

# 一人で悩まないで、 相談してください。



コロナ特例貸付をご利用された方の  
相談窓口です。

生活状況が改善せず返済が難しい方・お困りごとがある方などは、相談窓口で

- 少額ずつ返済ができる分割返済の相談ができます。
- 生活課題に応じた相談ができます。
- 他の借金があって困っている方などに弁護士相談をご案内します。(民事法律扶助制度をご案内できる場合あり)

## 実施日時

平日9時～16時

- ※毎月第2・4木曜日:9時～18時
- ※毎月第3土曜日:9時～16時  
(完全予約制)

## 相談申込方法

下記申込専用ダイヤルに  
お電話ください  
受付時間:9時～16時(平日のみ)

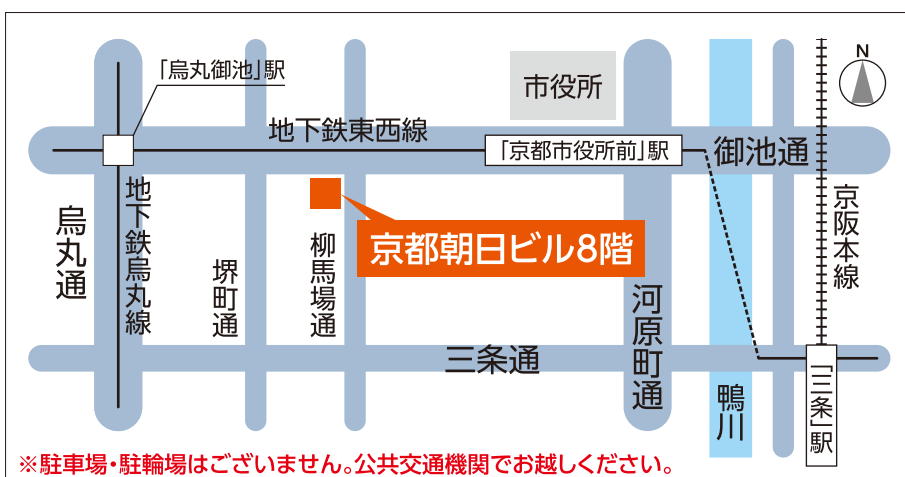
## 交通のご案内

- [京阪電車]  
京阪本線「三条」駅より京都市営地下鉄東西線乗換
- [京都市営地下鉄]  
「烏丸御池」駅[3-1] 出口より徒歩6分または  
「京都市役所前」駅[1] 出口より徒歩10分

## 会場

### 京都市社会福祉協議会 生活支援センター

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル8階



■ 申込専用ダイヤル  
京都市社会福祉協議会 生活支援センター(生活支援部)

 **075-708-3357**

- ※聴覚障害のある方は、FAX: 075-708-8535・またはメール: seikatsushien@kcsw.jp
- ※受付時間外のFAX、メールは翌日以降の対応となります。